



2019年度

# 事業計画書

学校法人 法政大学

## I. はじめに

---

本学は、創設 150 年にあたる 2030 年を展望した長期ビジョン (HOSEI2030) のもと、2017 年度に、本学初となる中期経営計画 (第一期: 2018 年度～2021 年度) を策定し、取り組みを進めています。2019 年度は、第一期中期経営計画期間の 2 年目にあたり、計画に掲げた各種課題を確実に実行していきます。

第一期中期経営計画は、6 つの事業領域により、構成しています。

事業領域の 1 つである「教学改革の展開 (教育・研究)」では、本学の各教学単位の多様な特徴をより明確にしなが、各キャンパスの教育・研究活動とキャンパスの立地条件の適合性を高めるための学部・研究科横断的な取り組みを進め、総合大学としての総合力の強化を図ります。具体的な取り組みとして、学部協働による基盤教育の共通化や、時間と場所による制約を受けないオンデマンド型授業の導入促進等、横断的取り組みを進めていきます。

「ダイバーシティ化・グローバル化の推進」領域では、スーパーグローバル大学創成支援事業 (SGU 事業) の実施を通して、外国人留学生の受け入れ促進や、学生と協働したプログラムの実施・拡充等を行っていきます。また、ダイバーシティ宣言に基づき、個々の価値観を個性として認識して尊重するダイバーシティの実現を目指します。

「法政大学ブランドの強化と発信」領域においては、本学初のミュージアムである「HOSEI ミュージアム」を開設し、様々な事業を行います。「人・地球社会の持続可能性」のための実験型ミュージアムである「HOSEI ミュージアム」は、学内における豊富な学術や文化資産を収蔵、保存、公開することで、多様な研究コラボレーションを促進し、学内外に本学の存在と価値をお知らせするブランド発信の拠点にしていきます。

また、2019 年度は、4 月より、市ヶ谷キャンパスにおいて、新校舎「大内山校舎」の利用を開始します。2016 年度竣工の「富士見ゲート」に続く新校舎となり、これにより、キャンパス環境が大きく拡充されます。本学はこれまでも、各キャンパス・付属校において、教育・研究環境の拡充を図るため、様々な校舎等整備事業を行ってきています。他方で、校舎等諸施設を維持していくためには、多額の維持管理費用を要します。このことから、「中長期財政構造改革」領域では、本学が有する多くの校舎等諸施設及び設備について、将来に向けた維持管理費用を見据え、財政運営とあわせた中長期的なマネジメントにより、ランニングコスト全体の削減と平準化に向けた取り組みを進めていきます。

その他、奨学金制度の充実、学生のキャリア支援の取組強化、正課外教育の拡充等を行う「学生支援とその環境整備」領域、社会連携のための体制構築、危機管理対応の強化、人事制度改革等の実現を目指す「組織・運営改革」領域を含め、第一期中期経営計画としての取り組みを進めます。

これら諸課題を確実に進めていくため、以下により 2019 年度予算を策定しました。

## II. 2019 年度予算編成における基本方針

---

本学の中長期的な収支見通しは、収入面においては、文部科学省による定員管理の厳格化政策の下、学校法人の主たる収入である学生生徒等納付金の大幅な増額を見込むことは困難であり、この状況は今後も続くことが見込まれる一方、支出面において、施設・設備の維持・管理・更新等の教育・研究環境整備に要する経費のほか、奨学金等学生生活を支援する経費、グローバル化に伴う関連経費等、今後も拡大・固定化傾向が見込まれ、その他、2019 年 10 月に予定される消費税率の改定等の外部要因もあり、厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

他方で、このような厳しい財政状況下においても、本学が、先端的で充実した教学体制を確立し、魅力ある教育・研究活動を展開していくためには、教学改革を実行していく必要があります。

これらのことを受け、2019 年度予算は、長期ビジョン (HOSEI2030) にて策定した中長期財政指標を見

据え、将来において事業活動収支差額比率 10%の確保を目標指標としつつ、段階的目標として、基本金組入前当年度収支差額 20 億円（事業活動収支差額比率 4.1%相当）を目標に、以下の基本方針を掲げ、予算編成を行いました。

#### 2019 年度予算編成の基本方針

- I 事業活動収支計算において、基本金組入前当年度収支差額 20 億円を確保する。
- II 第一期中期経営計画に基づき、各取り組み施策の確実な実施を図る。
- III 費用対効果を重視し、全ての経費について、徹底した見直しを行う。
- IV 減価償却引当特定資産への積み増しを行う。

2030 年の本学の目指す姿を実現するための諸事業の推進には、多くの財源を必要とします。その財源の捻出のためにも、「HOSEI2030 アクション・プラン報告」にて取りまとめた収入源の拡充、経費削減、スクラップ・アンド・ビルドの徹底等の具体的重要施策の実現が必要です。諸施策・事業の推進と財政の健全性の確保を両立することの必要性を十分に認識し、財政運営に反映していきます。

### Ⅲ. 事業計画の概要

#### 1. 重点施策事業

重点施策事業においては、長期ビジョン「HOSEI2030」の実現に向けた具体的な取り組み等を実施します。2019 年度に実施する主な事業は、以下のとおりです。

##### ○「HOSEI ミュージアムの設置・運営事業」

「HOSEI ミュージアム」は、本学各キャンパスの空間とデジタル空間を利用し、人・地球社会の持続可能性のための実験場として、本学の学術資源をネットワークするものです。本学の研究・教育資源の収集・保管・展示を通じてブランド発信及び地域や社会貢献を担います。

##### ○「オンライン化システム構築事業」

教育の幅を広げさらなる教育の質の向上を目指し、時代に合った新たな授業の実施方法・教育手法を開発します。

##### ○「研究力強化事業」、「若手研究者公募研究プロジェクト事業」

本学の研究活動に係る現状分析、戦略設計を行うとともに、若手研究者支援の仕組みを強化します。

##### ○「法政スポーツの強化推進事業」

最重点強化部の指導者を充実させ、スポーツ研究センターのプロジェクトによる科学的トレーニングを実施します。

#### 2. 特別事業

年次計画に基づいて行う事業について、特別事業と位置付け、事業を実施します。主な事業は、以下のとおりです。

##### (1) スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU 事業）

2014 年度に文部科学省に採択されたスーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」では、留学生を対象に、大学での学習や将来の仕事に必要な日本語の習得を支援する「日本語教育プログラム(JLP)」等、様々な事業を実施しています。また、海外の協定大学を増やし交換留学制度の拡充等、日本人学生の海外留学の機会拡大を進めています。

##### (2) 建設・修繕事業

全ての校地における建設・修繕事業について、中長期計画策定の下、2019 年度事業を予算化し、実施します。特に大規模予算を要する事業は、以下のとおりです。

a. 市ヶ谷キャンパス 55・58年館建替工事

2014年3月に着工した当該工事は、2016年8月に完成した「富士見ゲート」に続き、2019年3月に「大内山校舎」が竣工し、2019年4月から利用を開始します。

当該工事全体は、大内山校舎完成後、55・58年館の解体工事を行い、2021年1月に全ての工事を完了する予定です。

b. 多摩長期修繕工事

1984年に開設以降30年以上を経過している多摩キャンパスの施設は、長期修繕計画に基づき整備を進めています。2019年度に予定する主な工事は、以下のとおりです。

- 高圧ケーブル更新工事（4号館他）
- 空調設備更新工事（9・11号館他） 他

その他、市ヶ谷キャンパス 九段校舎空調更新工事、小金井キャンパス 西館空調更新工事、国際高校体育館分電盤更新工事等を予定しています。

**(3) 奨学金事業**

経済的な理由によって就学困難な学生の支援強化をはじめ、優秀な成績等を収めた学生の奨励、海外留学支援等、学生への奨学・奨励事業を実施します。2019年度の主な事業は、以下のとおりです。

- 「開かれた法政21」奨学・奨励金
- 新・法政大学100周年記念奨学金
- SA等奨学金
- 交換留学生受入れプログラム実施事業 他

**(4) ICT事業**

教育・研究活動における情報環境について、適切かつ安定した運用を維持していくため、計画的なICT環境整備を行っています。2019年度の主な事業は、以下のとおりです。

- 市ヶ谷・多摩・小金井情報教育システム（edu）の運用
- 教育学術情報ネットワーク（net2017）の運用
- 情報基盤システムの運用
- 法政中高、二中高マルチメディア教室のリプレイス 他

**(5) 補助金事業**

2017年度に文部科学省に採択された「私立大学研究ブランディング事業」等、国庫補助金、地方公共団体補助金の交付を受けて実施するプログラム・事業（SGU事業除く）の予算について、本事業区分にて計上しています。

- 私立大学研究ブランディング事業「江戸東京研究の先端的・学際的拠点形成」

文部科学省の「私立大学研究ブランディング事業」は、学長のリーダーシップの下、全学的な独自色を大きく打ち出す研究に取り組む私立大学を重点的に支援するものです。2017年度に選定された本学の研究ブランディング事業では、「江戸東京研究センター」を教育研究拠点と定め、日本文化の国際的発信者としての法政大学のブランドイメージの確立を目指し、展開していきます。

上記、重点施策事業及び特別事業のほか、経常的な事業運営に要する経費について、経常経費として予算計上しています。

## IV. 2019年度における主な事業

「2019年度 事業別予算(概要)」は、資金収支予算書のうち、教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出及び設備関係支出について、事業ごとに集計したものです。(各事業の人件費は除く。)

### 2019年度 事業別予算(概要)

(単位:百万円)

分類	主な事業内容	予算額
人件費関係	学内年金の再設計に伴う特別繰入	1,680

分類	主な事業内容	予算額	
重点施策事業	HOSEミュージアムの設置・運営事業、オンライン化システム構築事業、研究力強化事業、若手研究者公募研究プロジェクト事業、法政スポーツの強化推進事業 など	544	
特 別 事 業	スーパーグローバル 大学創成支援事業	文部科学省補助金採択によるグローバル化推進の強化	186
	建設・修繕事業	(市ヶ谷)55・58年館建替工事、(多摩)長期修繕計画に基づく工事、(小金井)西館空調更新工事 など	3,285
	奨学金事業	「開かれた法政21」奨学・奨励金、新・法政大学100周年記念奨学金、SA等奨学金、交換留学生受入れプログラム実施事業 など	1,222
	ICT事業	教育学術情報ネットワーク(net2017)、情報基盤システム、市ヶ谷・多摩・小金井情報教育システム(edu) など	2,173
	補助金事業	(文部科学省)私立大学研究ブランディング事業 など	103
	施設の維持・管理 事業	総合管理委託事業(警備・清掃) など	1,907
	広報事業	学生募集に係る入試広報事業 など	225
	後援会事業	後援会からの寄付金収入を伴う事業	101
	その他	上記以外の年次計画に基づく各種事業	1,399
小 計		10,599	
経 常 経 費	総長室他	総長室(法人企画・広報・大学史)、大学評価室、付属校連携室、ハラスメント相談室、監査室 など	96
	法人本部	総務、人事、経理、卒業生・後援会連携、募金	453
	環境保全本部	施設部、環境センター	574
	教育支援本部	(大学部)学部・大学院研究科・専門職大学院の運営、通信教育部、入学センター、グローバル教育センター	1,895
		(付属校)中学高等学校、第二中・高等学校、国際高等学校	250
	学生支援本部	学生センター、保健体育センター、キャリアセンター	340
	学術支援本部	研究開発センター、研究所、総合情報センター、図書館 など	1,049
個別管理事業	上記の経常経費とは区分して、個別に予算管理を行う事業(光熱水費など)	1,491	
小 計		6,148	
総 合 計		18,972	

(注) 上記の表の金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合がある。なお、以降の表についても同様である。

## V. 2019年度予算の概要

2019年度予算について、その概要をご報告します。

### (1) 資金収支計算

#### 資金収支予算書（総括表）

(収入の部) (単位：百万円)

科目	2019年度 予算	2018年度 予算	増減
学生生徒等納付金収入	40,322	39,975	346
手数料収入	3,510	3,350	160
寄付金収入	386	386	0
補助金収入	3,831	3,876	△ 45
資産売却収入	2,700	146	2,554
付随事業・収益事業収入	388	374	14
受取利息・配当金収入	316	319	△ 3
雑収入	707	806	△ 99
借入金等収入	3	3	0
前受金収入	7,000	6,895	104
その他の収入	3,570	7,874	△ 4,304
資金収入調整勘定	△ 7,162	△ 7,441	279
当年度資金収入合計	55,570	56,563	△ 993
前年度繰越支払資金	7,585	9,779	△ 2,194
収入の部合計	63,155	66,342	△ 3,187

(支出の部) (単位：百万円)

科目	2019年度 予算	2018年度 予算	増減
人件費支出	26,654	26,583	70
(教・職員人件費, 役員報酬)	(26,037)	(25,748)	(289)
(退職金支出)	(616)	(836)	△ (219)
教育研究経費支出	12,225	11,509	716
管理経費支出	1,942	1,823	119
借入金等利息支出	36	42	△ 6
借入金等返済支出	502	502	△ 0
施設関係支出	2,146	8,904	△ 6,758
設備関係支出	978	1,122	△ 144
資産運用支出	6,752	3,851	2,901
その他の支出	1,404	2,164	△ 760
[予備費]	500	500	0
資金支出調整勘定	△ 1,239	△ 1,218	△ 21
当年度資金支出合計	51,900	55,782	△ 3,882
翌年度繰越支払資金	11,255	10,560	695
支出の部合計	63,155	66,342	△ 3,187

当年度資金収支差額	3,670	781	2,889
-----------	-------	-----	-------

## (2) 活動区分資金収支計算

### 活動区分資金収支予算書

(単位：百万円)

		科目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	40,322
		手数料収入	3,510
		特別寄付金収入	325
		一般寄付金収入	59
		経常費等補助金収入	3,830
		付随事業収入	357
		雑収入	707
	教育活動資金収入計	49,110	
	支出	人件費支出	26,654
		教育研究経費支出	12,225
		管理経費支出	1,942
		教育活動資金支出計	40,821
		差引	8,289
	調整勘定等	269	
	<b>教育活動資金収支差額</b>	<b>8,558</b>	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備補助金収入	2
		施設設備売却収入	1
		減価償却引当特定資産取崩収入	2,360
		施設整備等活動資金収入計	2,362
	支出	施設関係支出	2,146
		設備関係支出	978
		減価償却引当特定資産繰入支出	3,500
		施設整備等活動資金支出計	6,624
		差引	△ 4,262
		調整勘定等	△ 90
		<b>施設整備等活動資金収支差額</b>	<b>△ 4,352</b>
	<b>小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）</b>	<b>4,206</b>	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	3
		有価証券売却収入	2,700
		退職給与引当特定資産取崩収入	616
		立替金回収収入	10
		貸付金回収収入	3
		預り金受入収入	98
		小計	3,430
		受取利息・配当金収入	316
		収益事業収入	31
	その他の活動資金収入計	3,777	
	支出	借入金等返済支出	502
		有価証券購入支出	2,700
		退職給与引当特定資産繰入支出	537
		後援会学生・教育支援引当特定資産繰入支出	15
		立替金支払支出	10
		貸付金支払支出	13
		小計	3,777
		借入金等利息支出	36
		その他の活動資金支出計	3,812
		差引	△ 35
	調整勘定等	0	
	<b>その他の活動資金収支差額</b>	<b>△ 35</b>	
	[予備費]	500	
	<b>支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額－予備費）</b>	<b>3,670</b>	
	前年度繰越支払資金	7,585	
	翌年度繰越支払資金	11,255	

活動区分資金収支計算は、資金収支計算を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の3つの区分に分類し、活動区分ごとに資金の流れを把握することを目的としています。

### (3) 事業活動収支計算

#### 事業活動収支予算書（総括表）

(単位：百万円)

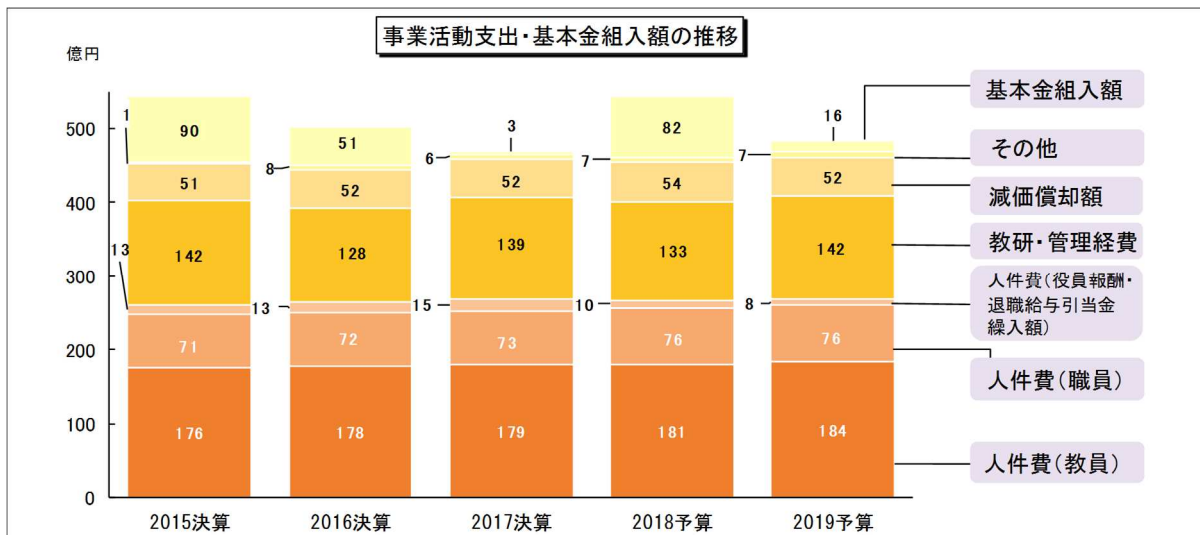
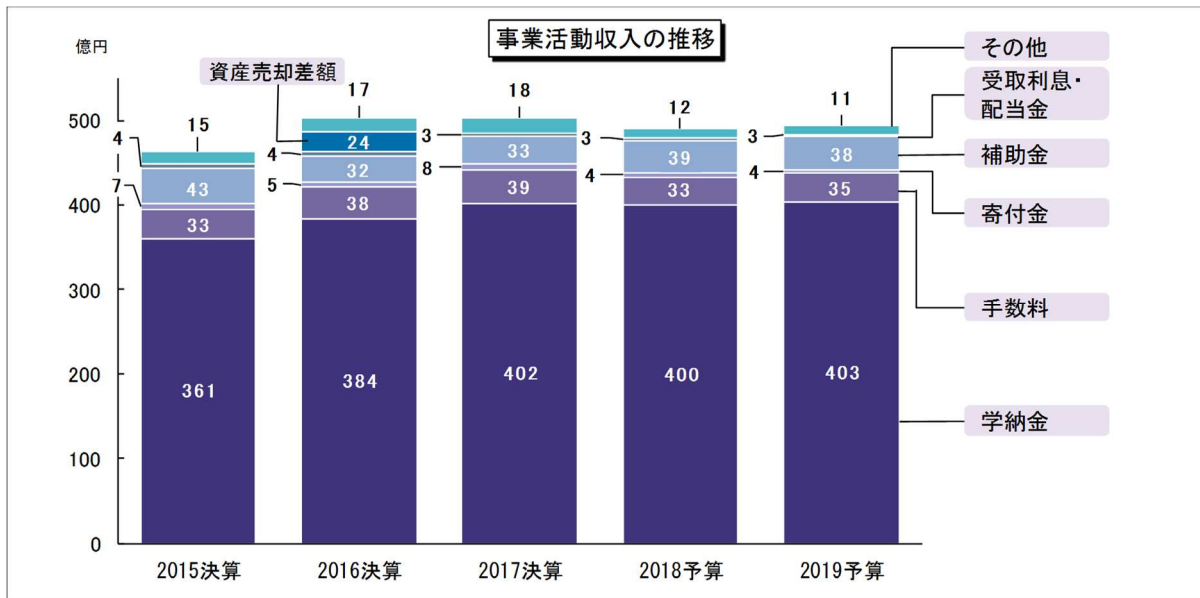
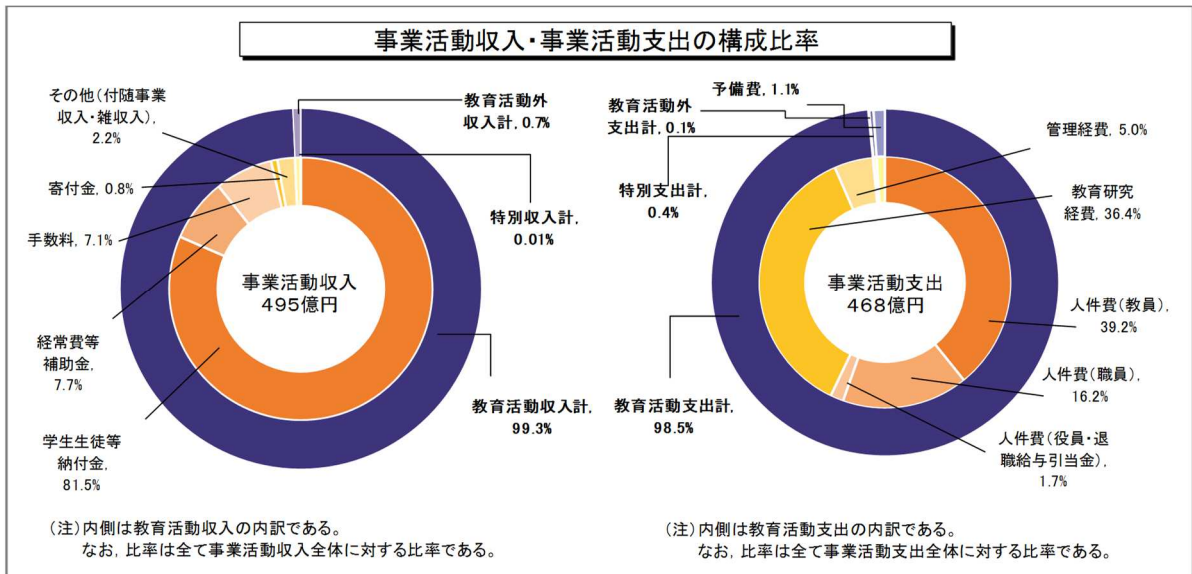
		科目	2019年度 予算	2018年度 予算	増減
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	40,322	39,975	346
		手数料	3,510	3,350	160
		寄付金	384	386	△ 2
		経常費等補助金	3,830	3,873	△ 43
		付随事業収入	357	343	15
		雑収入	707	806	△ 99
		教育活動収入計	49,110	48,733	377
		事業活動支出の部	人件費	26,748	26,685
		(教・職員人件費、役員報酬)	(26,037)	(25,748)	(289)
		(退職給与引当金繰入額)	(711)	(937)	△ (227)
		教育研究経費	17,041	16,538	503
		(資金収支額)	(12,225)	(11,509)	(716)
		(減価償却額)	(4,816)	(5,030)	△ (213)
		管理経費	2,335	2,166	168
		(資金収支額)	(1,942)	(1,823)	(119)
		(減価償却額)	(392)	(343)	(49)
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	46,124	45,390	734
		教育活動収支差額	2,986	3,343	△ 357
教育活動外収支	収事業の活動	受取利息・配当金	316	319	△ 3
		その他の教育活動外収入	31	32	△ 0
		教育活動外収入計	347	351	△ 4
	支事業の活動	借入金等利息	36	42	△ 6
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	36	42	△ 6
	教育活動外収支差額	312	309	2	
	経常収支差額	3,298	3,652	△ 355	
特別収支	収事業の活動	資産売却差額	0	5	△ 5
		その他の特別収入	3	3	0
		特別収入計	3	8	△ 5
	支事業の活動	資産処分差額	185	184	1
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	185	184	1
	特別収支差額	△ 182	△ 177	△ 6	
〔予備費〕			500	500	0
基本金組入前当年度収支差額			2,615	2,976	△ 361
基本金組入額合計		△ 1,558	△ 8,181	6,623	
当年度収支差額			1,057	△ 5,205	6,262
前年度繰越収支差額		△ 52,029	△ 51,906	△ 123	
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 50,972	△ 57,111	6,139	
(参考)					
事業活動収入計			49,460	49,092	368
事業活動支出計			46,845	46,116	729
事業活動収支差額比率			5.3%	6.1%	

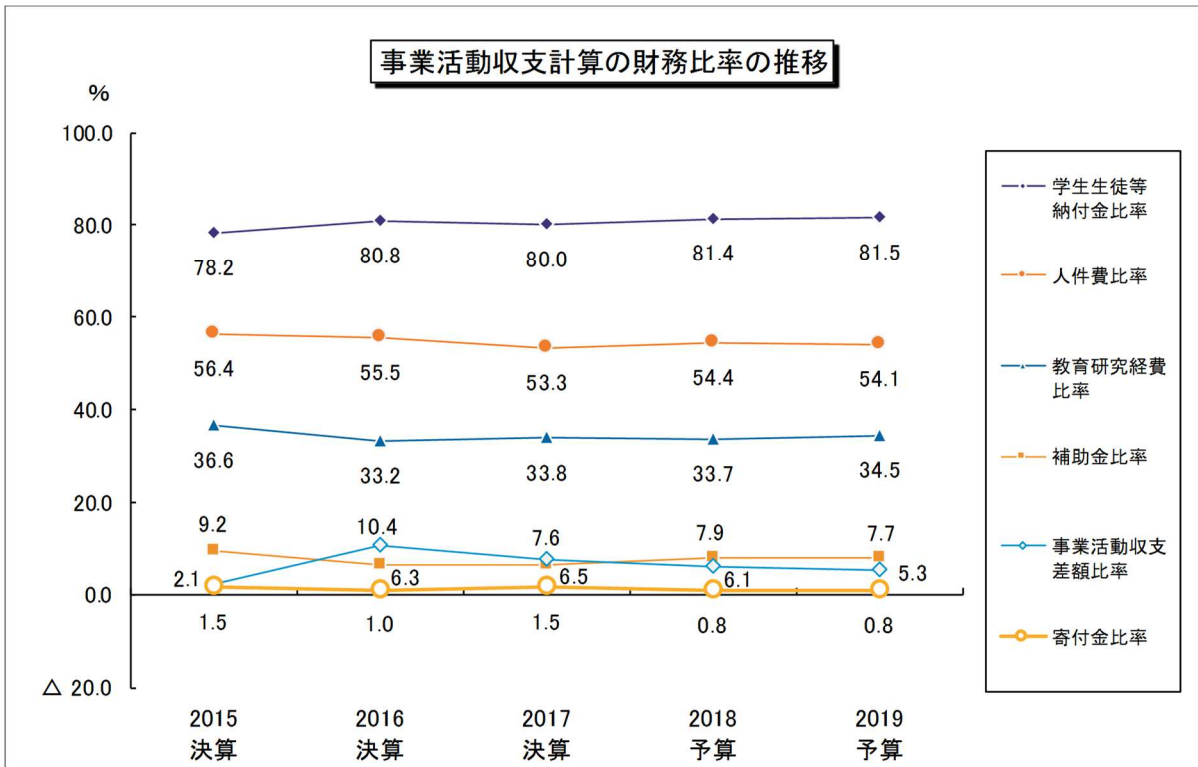
事業活動収支計算は、当年度の事業活動収入・支出の内容を明らかにし、収支の均衡状態を明らかにすることを目的としたものです。

収支を経常的なもの(経常収支は、さらに「教育活動」と「教育活動外」に区分されます)と臨時的なものに区分するため、経常的なもの・臨時的なものそれぞれの収支状況を把握することができます。

主として、教育活動収入において、学生生徒等納付金の増加(3.5億円増)を見込むものの、ICT事業の年度計画に基づく経費増の影響等により教育研究経費の増加(資金収支額7.2億円増)を見込むこと等により、基本金組入前当年度収支差額は、26.2億円(前年度比3.6億円減)、事業活動収支差額比率は5.3%を見込みます。







財務比率の用語説明 ①(事業活動収支計算)	
<p><b>【学生生徒等納付金比率】</b>            学生生徒等納付金は、学校法人の経常収入の中で最大の比重を占める重要な自己財源であり、この比率は、安定的に推移することが経営的には望ましい。</p>	$\text{算出方法} = \frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}(\ast 1)} \times 100$
<p><b>【人件費比率】</b>            この比率が特に高くなると、経常支出全体を大きく膨張させ経常収支の悪化を招きやすい。</p>	$\text{算出方法} = \frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}(\ast 1)} \times 100$
<p><b>【教育研究経費比率】</b>            この経費は学校法人の本業である教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、この比率は高くなるのが望ましい。</p>	$\text{算出方法} = \frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}(\ast 1)} \times 100$
<p><b>【補助金比率】</b>            補助金は、学納金に次ぐ第二の収入財源になっており、この比率は自主財源である学納金やその他の収入が安定している限りにおいて高くなるのが望ましい。</p>	$\text{算出方法} = \frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}} \times 100$
<p><b>【寄付金比率】</b>            寄付金は、重要な収入財源であり、一定水準の寄付金収入が継続して確保されることは、経営安定のためには好ましい。</p>	$\text{算出方法} = \frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}} \times 100$
<p><b>【事業活動収支差額比率】</b>            この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実していることとなり、経営に余裕があるものとみなすことができる。</p>	$\text{算出方法} = \frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}} \times 100$

※1：経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入

## (4) 貸借対照表

### 貸借対照表(推計)

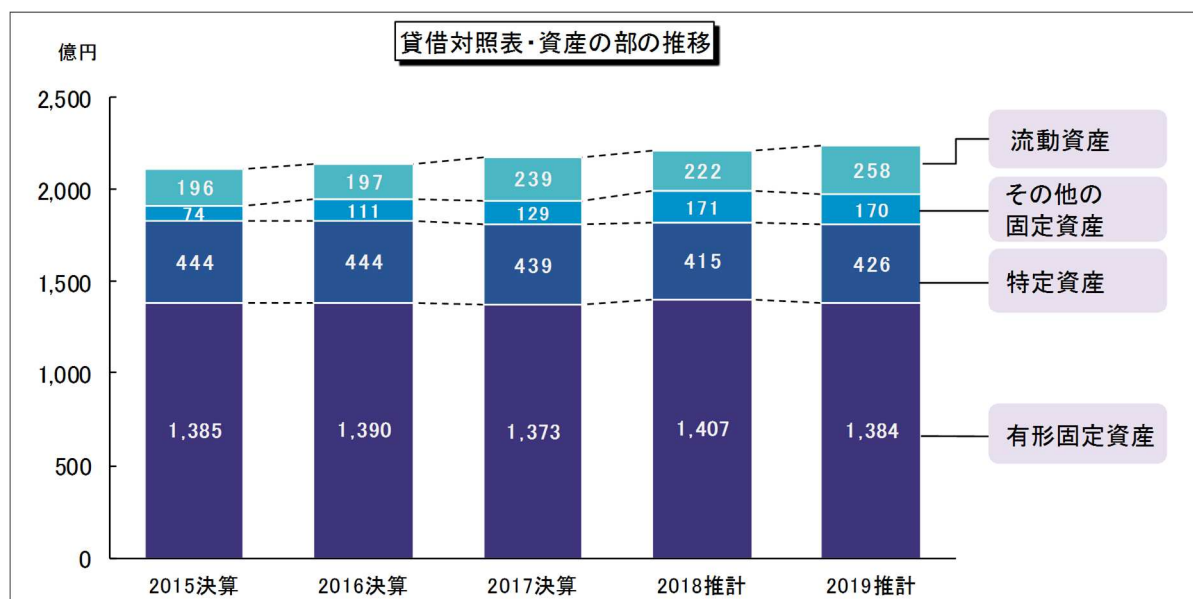
資産の部

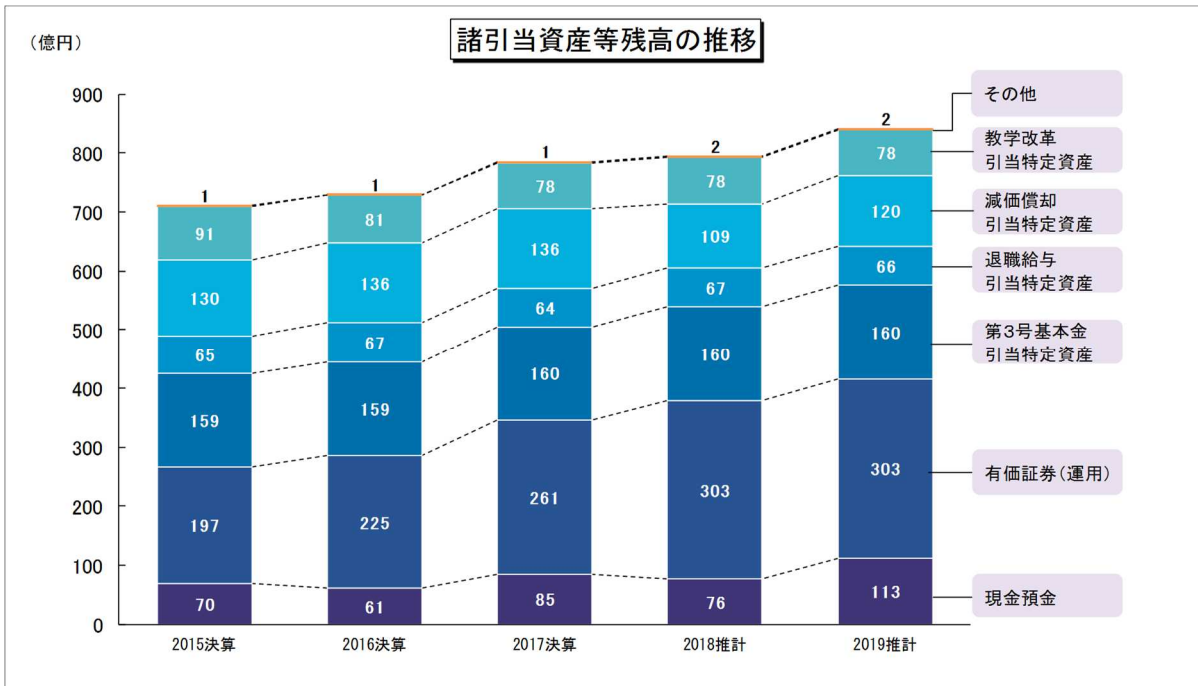
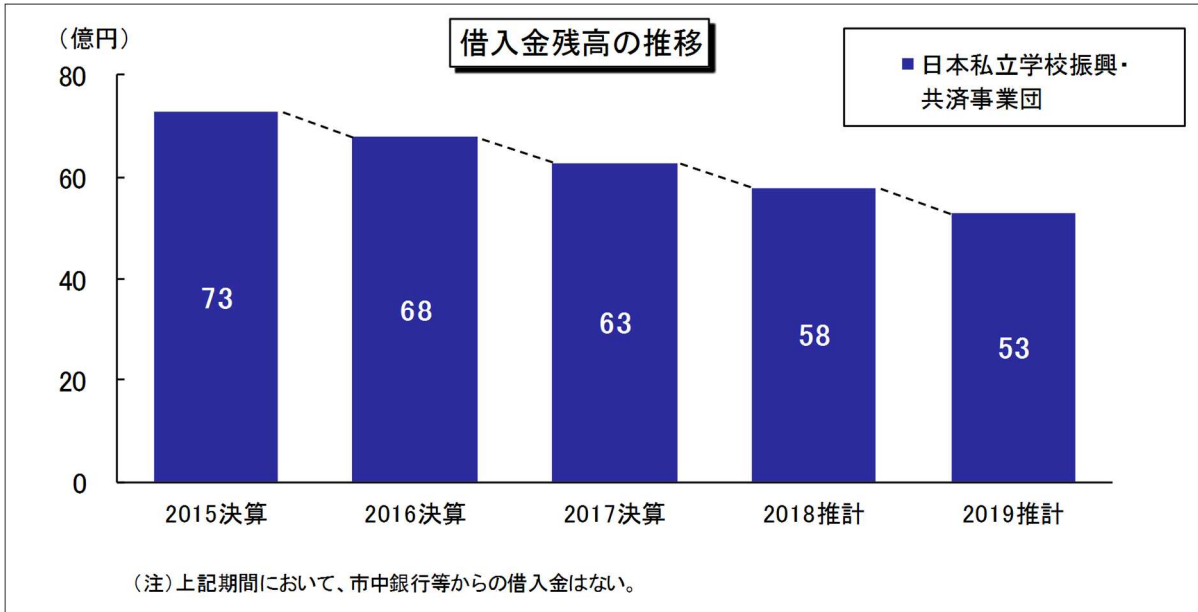
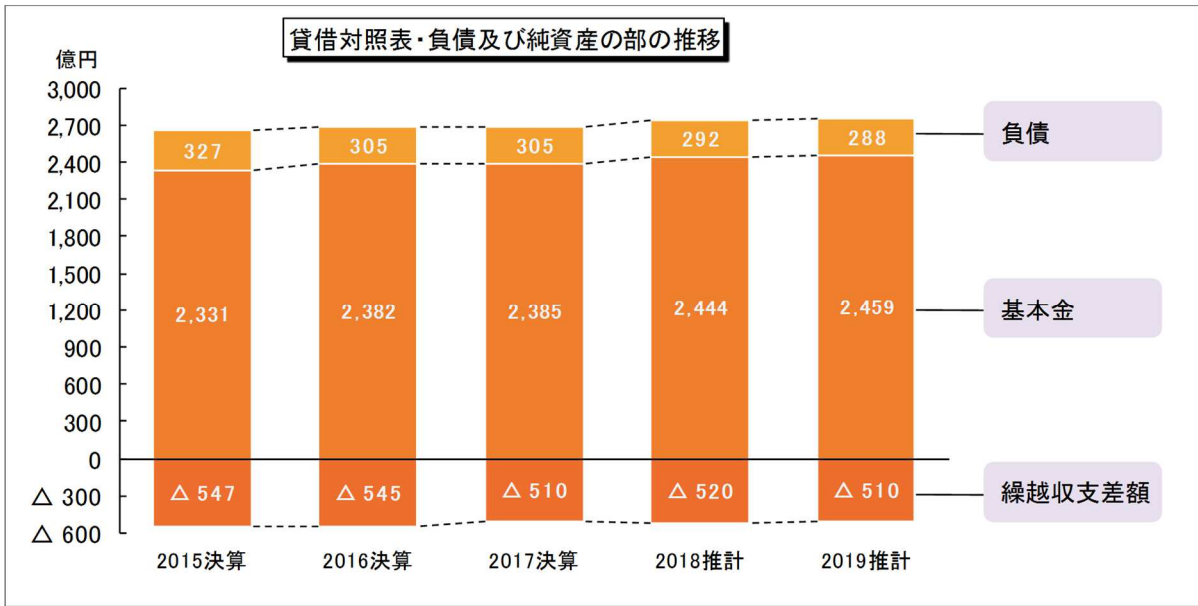
(単位:百万円)

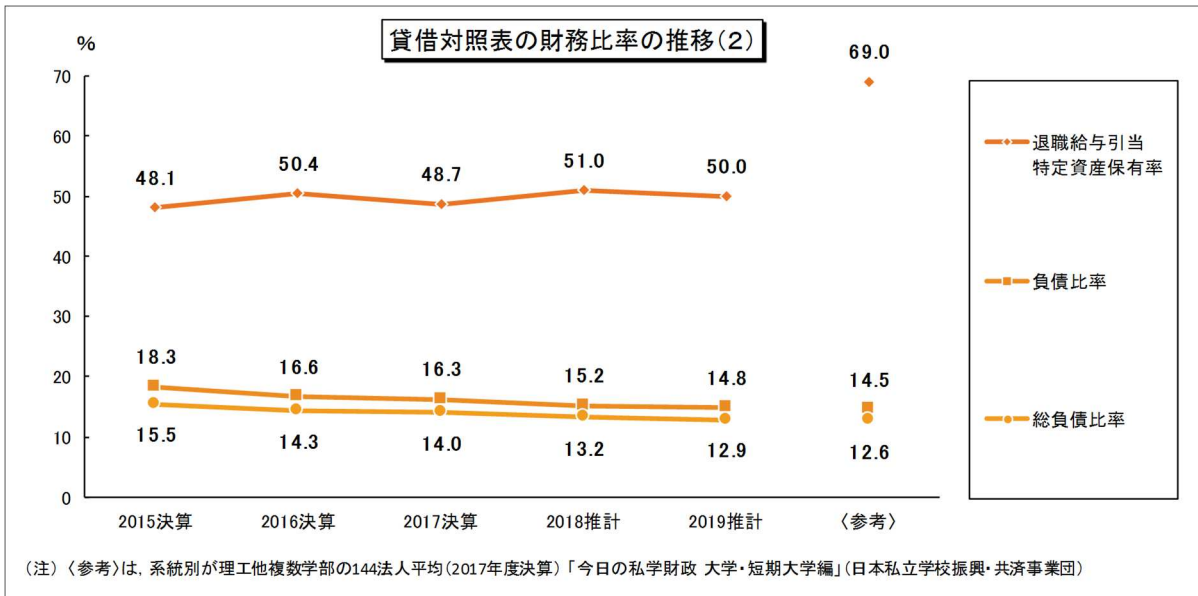
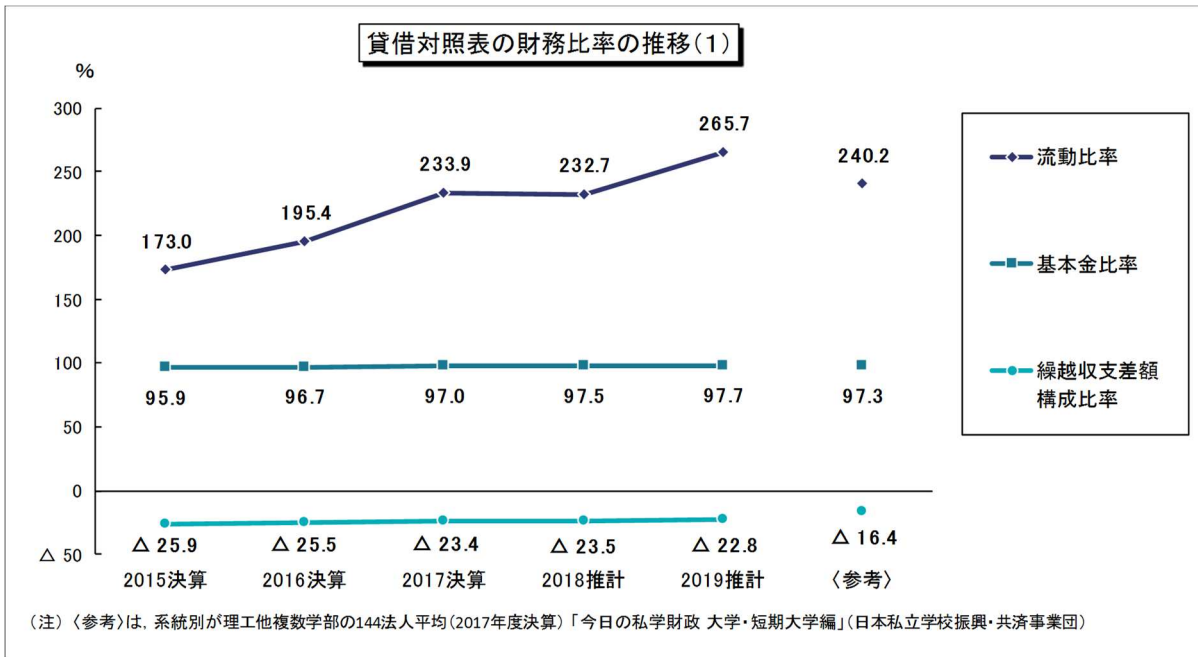
科 目		2019年度末	2018年度末	増 減
資 産	固定資産	197,997	199,317	△ 1,321
	有形固定資産	138,367	140,711	△ 2,345
	特定資産	42,622	41,546	1,076
	その他の固定資産	17,008	17,060	△ 52
	流動資産	25,795	22,210	3,585
合 計		223,792	221,528	2,264

負債の部、純資産の部

科 目		2019年度末	2018年度末	増 減
負 債	固定負債	19,109	19,623	△ 514
	長期借入金	4,909	5,284	△ 375
	長期未払金	903	1,136	△ 233
	退職給与引当金	13,298	13,204	94
	流動負債	9,707	9,544	163
	短期借入金	377	502	△ 125
	未払金・前受金・預り金	9,330	9,042	288
計		28,817	29,167	△ 351
純 資 産	基本金	245,947	244,389	1,558
	繰越収支差額	△ 50,972	△ 52,029	1,057
	計	194,975	192,360	2,615
合 計		223,792	221,528	2,264







財務比率の用語説明 ②(貸借対照表)	
<b>【流動比率】</b> 短期的な負債の償還に対する流動資産の割合で、支払能力を示す指標。この比率は高くなるのが望ましい。	算出方法 = $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
<b>【基本金比率】</b> 100%に近いほど基本金の未組入額が少ないことを示す。この比率は100%に近づく方が望ましい。	算出方法 = $\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}} \times 100$
<b>【繰越収支差額構成比率】</b> 繰越収支差額の負債及び純資産の部合計額に占める割合。	算出方法 = $\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債+純資産}} \times 100$
<b>【退職給与引当特定資産保有率】</b> 退職給与引当金に見合う資産を、どの程度保有しているかを示す指標で、高い方が望ましい。退職給与引当金の計上額は、文部科学省の通知に基づき、2011年度より退職金要支給額の100%となっている。	算出方法 = $\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}} \times 100$
<b>【負債比率】</b> 他人資金が自己資金を上回っていないかを示す指標で、100%以下で低い方が望ましい。	算出方法 = $\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}} \times 100$
<b>【総負債比率】</b> 負債総額の総資産に対する割合で、50%を超えると負債が自己資金を超過していることを示す。この比率は低いほど良い。	算出方法 = $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}} \times 100$

## (5) 収益事業会計予算 (損益計算書)

学校法人は、私立学校法及び関連通知等に基づき、文部科学省の認可を得て、収益事業を行うことができます。当該収益事業は、私立学校の経営に関する会計(学校法人会計)から区分し、企業会計に準ずる経理を行うこととされています。

### 収益事業会計予算書

(単位:百万円)

科目	2019年度 予算
<b>営業収益</b>	
不動産賃貸料収入	36
<b>営業費用</b>	
公租公課	5
<b>営業利益</b>	31
<b>経常利益</b>	31
<b>学校会計繰入支出</b>	31
<b>税引前当期利益</b>	0
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	0
<b>当期純利益</b>	0

以上